

緊急児童居場所づくり事業および学校開放のお知らせ

緊急児童居場所づくり事業および学校開放について、赤坂小学校では以下のように実施いたします。

- 1 実施期間 令和2年3月9日（月）から3月31日（火）まで
※予定につきましては一週間ごとに更新していきます。

- 2 実施時間

【学校開放】 3月9日（月）～13日（金）

	9日 （月）	10日 （火）	11日 （水）	12日 （木）	13日 （金）
対象学年	1年	2年	3年	4年	5・6年
9：00～10：00	校庭（雨天の場合はありません）				
10：00～11：00	各教室で自主学習				

- ・赤坂小学校の児童対象です。決められた曜日に学校に来ることができます。
（必出席ではありませんが、子供たちの様子を確認させていただきたいので、可能なかぎり学校に来させていただきますよう、ご協力をお願いいたします）
- ・持ち物・・・上ばき・筆記用具・学習道具（家庭学習他）
- ・発熱等体調不良の場合は来られません。毎朝の検温をお願いします。
- ・学校で体調が悪くなった場合や怪我をした場合等は、お迎えをお願いします。

【緊急児童居場所づくり】 3月9日（月）～13日（金）

- ・対象 緊急児童居場所づくり事業を活用する児童
※学童クラブ登録有りの小学校4年生～6年生児童を含む
※保護者の就労のために自宅で過ごすことが困難な児童

- ・時間 午前8時30分～午後5時まで

- ・場所 図書室、多目的室、体育館、家庭科室（昼食）

- ・利用する場合は、参加登録申し込みが必要です。当日受付も可能ですので、その場合は放課GOのスタッフにご提出ください。
- ・発熱等体調不良の場合は利用できません。毎朝の検温をお願いします。
- ・昼食の提供はありませんので、お昼の時間帯を利用する場合はお弁当を持たせてください。